

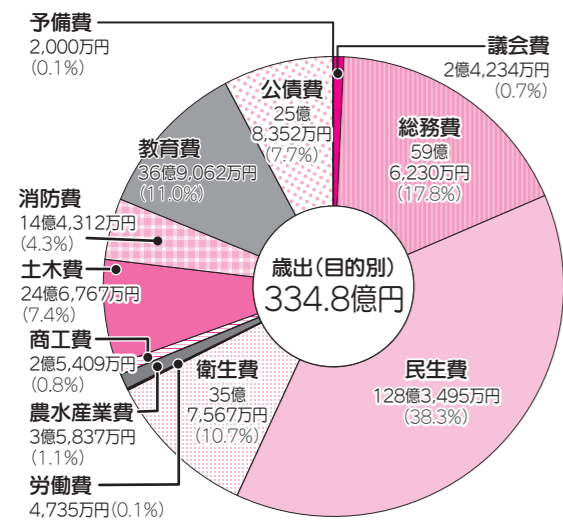
令和5年度 予算の概要 つながり切り拓く『守山の新時代』

令和5年度の当初予算は、予算編成時期に市長選挙が実施されたことから、骨格的予算として扶助費や公債費といった義務的経費や、継続的に実施している事業を中心に予算の調製を行い、一部の政策的な経費についても当初から実施する必要があるものは予算化しました。一般会計の予算規模は334.8億円で、前年度比1.5%減となりました。
 市長が政策として掲げる4本柱(「子育てするなら守山!」、「住むなら守山!」、「働くなら守山!」、「市民が主役の守山!」)に係る新規事業などについては、6月定例会議での予算化を目指し、「当初予算+6月補正予算=令和5年度予算」とするよう検討していきます。

令和5年度当初予算額	一般会計	334億8,000万円 (前年度比1.5%減)	特別会計 (5会計)	138億4,000万円 (前年度比1.9%増)	企業会計 (3会計)	74億591万円 (前年度比5.4%増)
------------	------	----------------------------	------------	----------------------------	------------	-------------------------

目的別分類

どのような分野にどれだけ使う予定であるかを示したものの。

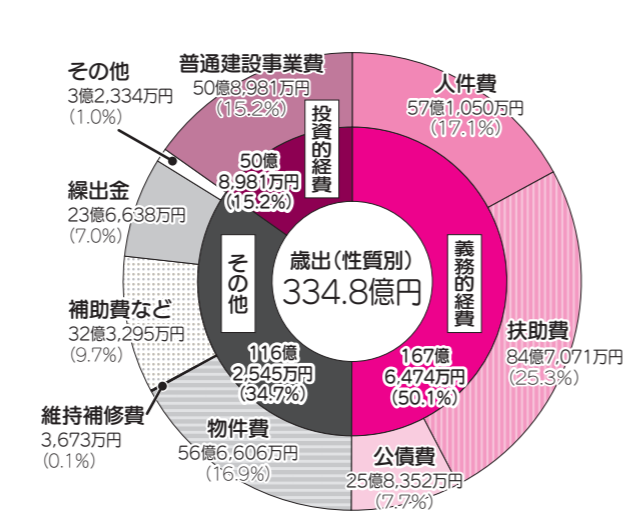


◆目的別で見たポイント

総務費は、主に新庁舎整備事業の減少により、前年度比26.0%の減額となっています。
 土木費は、立入公園整備事業などの増加により、前年度比40.1%の増額となっています。
 民生費は、障害福祉サービス事業や障害児通所サービス事業などの増加により、前年度比2.2%の増額となっています。

性質別分類

どのような費用(コスト)として使う予定であるかを示したものの。



◆性質別で見たポイント

扶助費は、障害福祉サービス事業や障害児通所サービス事業などの増加により、前年度比2.1%の増額となっています。
 物件費は、3中学校給食の通年化や電気代高騰などにより、前年度比5.9%の増額となっています。
 普通建設事業費は、新庁舎整備事業の減少により、前年度比13.6%の減額となっています。

一般会計歳出の状況

歳出性質別の用語解説

義務的経費

その支出が義務付けられ、簡単に削減することができない経費。人件費、扶助費、公債費で構成される

投資的経費(普通建設事業費)

道路や学校、公園などの整備にかかる費用など、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設や将来に残るものに対して支出する経費

人件費

職員の給料や退職手当などにかかる費用

扶助費

児童手当や福祉医療助成などにかかる費用

公債費

借入金の元金および利子の支払いのための費用

物件費

旅費、委託料などの消費的な経費

維持補修費

施設の補修などにかかる費用

補助費など

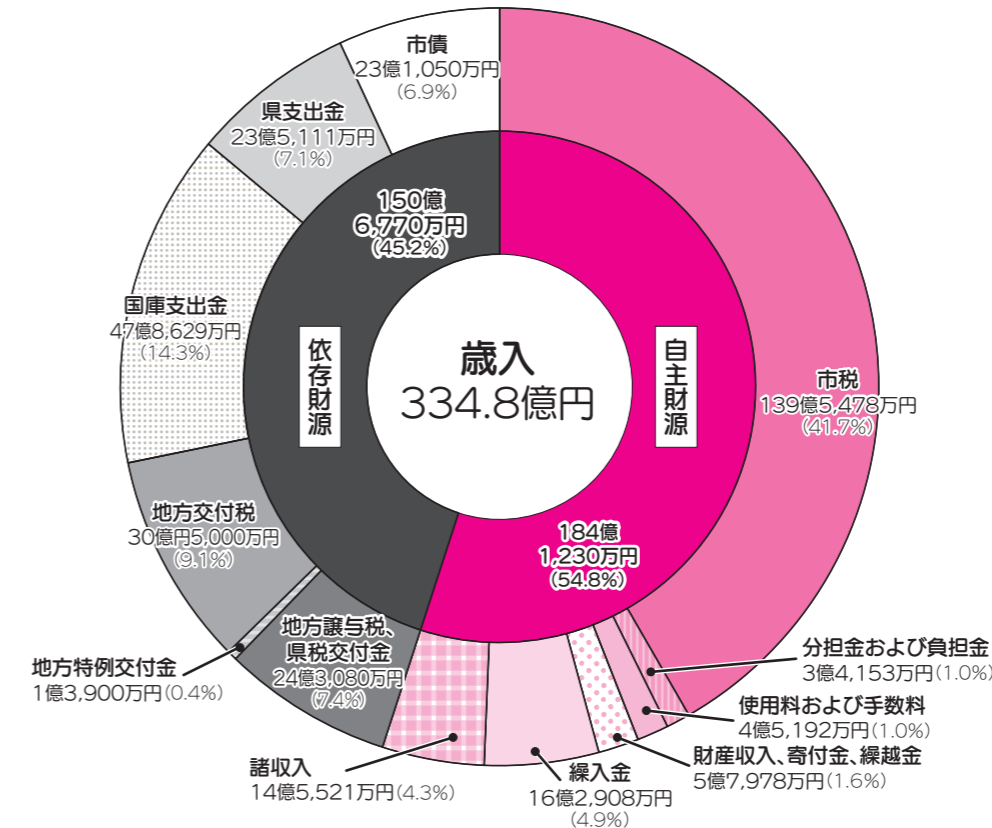
補助金や負担金、税金の還付などにかかる費用

繰入金

一般会計から特別会計へ支出する費用

一般会計歳入の状況

市税は、人口の増や給与所得の増などにより個人市民税が増加していることや、「コロナ禍からの企業業績回復などによる法人市民税の増加などにより、前年度比5億824万円増(3.8%増)の139億5,478万円を計上しました。市債は、新庁舎整備事業などの建設事業債の減により、前年度比20億90万円減(4.4%減)の23億1,050万円を計上しました。



歳入の用語解説

自主財源

市が独自にお金を得て、独自に用途を決められるお金

依存財源

国や県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりするお金

市債

市民の皆さまや市内に事業所を持つ法人などから納めていただく税金

繰入金

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするお金

諸収入

延滞金、預金利息、貸付金元利収入、雑入などのお金

地方譲与税・県税交付金

国税および県税の一部を用途を決めずに地方公共団体に配分されるお金

地方交付税

国税の一部を用途を決めずに地方公共団体に配分されるお金

国庫支出金

国から交付される補助金や負担金など

県支出金

県から交付される補助金や負担金など

市債

公共施設の整備などを行う際に借りるお金

市債・基金残高の推移(一般会計)

令和5年度末の市債(借入金)残高見込みは、一般会計で令和4年度末見込みから6・0億円減の528億円です。これは市債を充てる建設事業費の減少など、借りる額が返済する額を下回るためです。

特別会計の状況

基金(貯金)残高見込みは、一般会計で122億円であり、今後も適切な運用を図っていきます。
 特別会計とは、一般会計と分離して、それぞれの保険料や使用料などで運営する行政サービスのことです。

会計	当初予算額	前年度比増減	
国民健康保険特別会計	68億6,000万円	△0.5%	
土地取得特別会計	2億2,470万円	42.7%	
育英奨学事業特別会計	2,530万円	△19.7%	
介護保険特別会計	(保険事業勘定)	56億5,800万円	3.8%
	(サービス事業勘定)	3,700万円	16.7%
後期高齢者医療事業特別会計	10億3,500万円	1.9%	
合計	138億4,000万円	1.9%	

公営企業会計の状況

公営企業会計とは、民間企業と同じ考え方に基づいて会計処理するもので、市では「地方公営企業法」に従って経理を行っている。水道事業・公共下水道事業・病院事業の3事業が該当します。

会計	当初予算額		前年度比増減		
	収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支	
水道事業会計	収入	15億7,362万円	4億5,592万円	△0.7%	33.8%
	支出	15億1,215万円	9億2,706万円	△1.3%	6.3%
下水道事業会計	収入	24億 169万円	7億4,588万円	1.6%	△13.6%
	支出	23億9,466万円	15億4,244万円	2.8%	△9.0%
病院事業会計	収入	4億 683万円	3億9,421万円	△14.8%	134.0%
	支出	5億2,605万円	5億 356万円	206.2%	18.6%

問財課課
 582-1114
 582-0539